

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 04030120

政策目標	5	ささえあい・雄武～協働によるまちづくりの推進	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	22	町民主体のまちづくりの推進	事業優先度	B		
単位施策	1	地域づくり活動の促進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)		
事業名	自治会運営補助事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	4 住民生活課		
事業主体	町		関係課	#N/A		
事業指標	自治会数			#N/A		
事業目標	29自治会		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加 住民協働	有	自治会への加入	関係例規・法令名			
			関係個別計画名			

全 体 計 画 事 業 内 容		平成 25 年度 事 業 内 容	平成 26 年度 事 業 内 容	平成 27 年度 事 業 内 容	平成 28 年度 事 業 内 容	平成 29 年度 事 業 内 容
計 画 内 容	自治会運営補助金	自治会運営補助金	自治会運営補助金	自治会運営補助金	自治会運営補助金	自治会運営補助金
	各自治会の街灯施設の維持・補修を図るため、街灯電気料金、街灯修繕補助、街灯新設補助を行うものです。					
計 画 事 業 費	事業費(千円)	28,349	5,800	6,282	6,546	5,424
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	28,349	5,800	6,282	6,546	5,424	
一般財源	28,349	5,800	6,282	6,546	5,424	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	18,077	5,748	6,130	6,199	0
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	18,077	5,748	6,130	6,199	0	
関 連 事 項	特定財源の名称					
	【評価・実績】	(実施内容等) 各自治会の街灯整備・維持並びに電気料の補助を行っており、自治会運営の一助となっている。電気料金の値上げにより増額。	(実施内容等) 各自治会の街灯整備・維持並びに電気料の補助を行っている。<新規>自治会の自主的な活動として、高齢者宅等の除排雪作業や自治会内の花植え作業に対し補助金を交付。	(実施内容等) 各自治会の街灯整備・維持並びに電気料の補助を行っている。また、自治会の自主的な活動として、高齢者宅等の除排雪作業や自治会内の花植え作業に対し補助金を交付している。	(実施内容等)	(実施内容等)
		※事務事業評価結果 A-継続/拡充	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 25自治会	29自治会	29自治会	29自治会	29自治会
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率 99%	98%	95%	0%	0%
	全体達成率 20%	42%	64%	64%	64%	
	備考欄					

事業名	自治会運営補助事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	新谷朋人
		評価者 作成者 職氏名	住民活動係	山口雄也

様式1  
平成27年度実施  
平成28年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	自治会	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	補助対象自治会数		
【抱える課題やニーズは】	自治会では、自主的な活動をしていくなかで多くの経費がかかっている。		指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	各自治会に対し、自治会運営費の一部を補助することにより、自治会活動の活性化と自治会の円滑な運営がはかれる。		① 補助金交付自治会数/自治会数	目標年度	平成27年度
				目標値	29自治会
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	各自治会が、コミュニティづくりや安全で安心して暮らせるまちづくりの推進及び行政等との調整や連携・協力について、自立した活動を支援する。		②	実績値	26自治会
		達成度		89.7%	
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	自治会運営費の補助	各自治会に対し運営費の補助を行うことで自治会活動を活発にし、近隣相互の連帯感を促進させる。 電気料:25自治会 街灯新設:2自治体 街灯修理:3自治会 除排雪:4自治会 花植え:2自治会 計 延36自治会(実29自治会)			

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	コミュニティづくりや安全で安心して暮らせるまちづくりの推進及び行政等との調整や連絡など、自治会の円滑な運営を図るため必要である。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	住民相互の連携、環境整備等により、良好な地域社会が維持、形成されている。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

概ね効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	街灯(防犯灯)の整備・維持、及び自治会内の除排雪作業、花植えに対する補助金には交付額の上限を設けている。また、街灯電気料相当分については、別事業となる「防犯灯LED化整備事業」により電気料の抑制に努めている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	前年度までは、街灯(防犯灯)の設置自治会のみが対象となっていたが、平成26年度からは、除排雪作業や環境整備を実施した自治会を補助対象とした結果、全自治会が事業対象となっており、公平性は保たれている。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等  
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等  
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等  
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A	A	
地域の防犯環境を維持・向上させるには、継続的な支援が必要。また、除排雪作業等の新たな支援については、自治会運営のみならず、住民相互の連携に寄与している。	同左	

今後の展開方向  
(Action)

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
自治会の円滑な運営と自治会活動の促進のため、今後も補助金交付を継続するが、住民のニーズが多様化する中で自治会が担うべき役割は防犯や防災など増加傾向にあることから、現状の補助金のあり方について、見直しに向けた検証を進める。	同左	

※展開方向の区分  
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更  
○終了 ○休止 ○廃止